

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 文化資源の保存, 継承, 活用
-----	-------------------

施策主管課	文化課	総合計画記載頁	114ページ
-------	-----	---------	--------

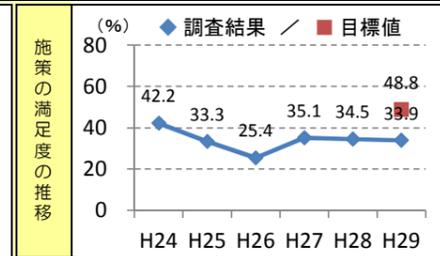
1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために	政策名 (基本施策名)	10 個性的な市民文化・都市文化を創造する	政策の達成目標 (基本施策目標)	本市の誇りである地域の文化が市民の手により育まれ、受け継がれるとともに、市民の文化活動が活発に展開され、本市の顔となる魅力的な文化が創造・発信されています。
------	------------------------	----------------	-----------------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	市民が文化遺産・伝統文化などの文化資源を活用し、各々の地域に根ざした文化を守り、伝え、育んでいます。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	文化財保存団体数(団体)	単年度目標値	52	52	52	52	52			52	A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	42.2%	33.3%	25.4%		35.1%
	現状値	52団体	実績値	52	52	52	52	52	目標値(H29)	48.8%	前年度からの増減									
	目標値(H29)	現状維持	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%											
指標2	文化財活用施設利用者数(人)	単年度目標値	121,370人	123,075人	125,730人	127,285人	128,840人	130,400人	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)										B
	現状値	119,147人	実績値	149,388人	128,486人	142,809人	149,522人	171,188人		141,764人										
	目標値(H29)	130,400人	単年度の達成度	123.1%	104.4%	113.6%	117.5%	132.9%		108.7%										
指標3	個性ある文化資源活用イベント入込客数(人)	単年度目標値	157,250人	159,720人	162,190人	164,660人	167,130人	169,600人	A	【参考】 中核市等との水準比較	市立文化財展示施設等の延べ床面積(m ²) / 市民10万人あたり		中核市平均	—	—	824.53	782.14	802.87	1,816.61	/
	現状値	155,014人	実績値	166,972人	183,659人	172,561人	213,174人	173,768人			175,773人	実績値	—	—	245.87	244.99	244.28	243.72		
	目標値(H29)	169,600人	単年度の達成度	106.2%	115.0%	106.4%	129.5%	104.0%			103.6%	中核市での本市の順位	—	—	32位/42市中	32位/42市中	32位/45市中	32位/48市中		
									中核市平均		—	—	426.1	463.52	476.48	468.38				
									実績値		—	—	209.93	209.11	208.5	208.03				
									中核市での本市の順位		—	—	33位/42市中	33位/42市中	37位/45市中	39位/48市中				



※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (±5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (±5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因, 進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国は、平成27年5月に文化芸術振興基本法に基づき、今後を見通した「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(第4次)を策定し、重点的に取り組むべき施策として「文化財の適切な状態での保存・継承」、「多様な手法を用いて積極的に公開・活用を行い、文化財に親しむ機会を充実」、「各地に所在する文化芸術資源を地域振興、観光・産業振興等に活用」、「日本遺産認定制度の創設」、「歴史文化基本構想による周辺環境を含めた地域の文化財の総合的な保存・活用の推進」などを掲げている。 本市においても、伝統文化連絡協議会やボランティア協議会、まちづくり推進機構等市民団体や経済団体の文化振興への意識の高まりが感じられる。 平成27年に本市が実施した市民アンケートの結果においては、環境整備の必要性について、文化資源を活用して地域のまちづくり活動への支援を求める回答が70%を超えている。 本市では、平成30年1月に「宇都宮市歴史文化基本構想」を策定したことにより、歴史文化資源の適切な保存と活用を推し進めていく基本となる方向性を示した。 	市民満足度	<p>文化財展示施設の体験やイベントでの活用のほか、清明館歴史展示室の展示替えを行うとともに、「うつのみやの戦災展」、「掘り出された中世宇都宮氏の城展」、「宇都宮の山車・屋台展」の企画展などを実施してきた。また、本市ゆかりの百人一首の普及啓発のため、市民大会や全国大会を開催したほか、出前講座や児童生徒に対する本市の歴史理解を促進するための補助教材を作成配布するなど、周知啓発に取り組んできているが、文化情報の一層の効果的な情報発信が不足しているため、依然として目標値と乖離があると考えられる。</p>	83点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 指標1については、地域の文化財を保存・継承するため、文化財保存団体との連絡を密にし、指定文化財等保存活動費補助金・修理費補助金を適切に交付する等保存団体の活動を支援することで保存団体数を維持している。 指標2については、伝統文化フェスティバルが台風のため中止となったことやスマートフォンゲームの影響で平成28年度の施設利用者が突出していたことにより前年より減少しているが、各文化財展示施設において、企画展や講演会を充実させ、イベントなどを実施することにより目標の利用者数を達成している。 指標3については、百人一首市民大会は過去最多の参加者数を更新するなど各イベントを効果的に実施し、目標値は達成している。 			概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H29事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	宇都宮伝統文化継承事業	○★	伝統文化に触れる機会の拡大	伝統文化連絡協議会及び市民	・伝統文化フェスティバルをはじめ、伝統文化講座・ふるさと料理講座等の実施 ・宮っ子伝統文化体験教室	計画どおり	3,368	H20		本市の伝統文化の周知・継承及び後継者を育成するため伝統文化連絡協議会と連携し、「宮っ子伝統文化体験教室」や「伝統文化講座」などを開催する。また、「伝統文化フェスティバル」など効果的な発表の場の確保に努め、次年度以降も引き続き「城址まつり」と共同開催し、集客力の向上を図る。
2	文化財周知啓発事業	★	市内文化財の周知啓発	市民	・文化財の活用 ・宇都宮氏ゆかりの地ウォークラリー ・企画展の実施 ・イベントの活用	計画以上	911	H3		市民共有の財産である指定文化財の保存・活用を推進し、市民の宇都宮に対する愛着や歴史認識を深めるため、ウォークラリーを実施する。修学旅行に際し、小学6年生には宇都宮氏と鎌倉の関係を示すチラシを、中学3年生には宇都宮氏と京都の関係を示すチラシを配付する。各地域に所在する文化財等の周知啓発を図るため、次年度以降は新たな地域を選定し、引き続き学校における文化財活用に関する調査研究を行う。
3	指定文化財等保存修理支援事業		指定文化財の適切な修理・修復	市内に所在する指定文化財等	指定文化財の復旧や修復	計画どおり	4,966	S31		平成30年度は、経年劣化により屋根等の破損が生じ、早急な対応が必要な野口雨情旧・居渡辺家住宅の修理、経年劣化による汚れや胡粉等剥落がみられる間引き図絵馬の修復や中鶴田大フジの樹勢回復などに取り組むとともに、適切に保存されるよう、修復に関するアドバイスの実施や補助金の支給などによる効果的な支援に努める。
4	文化財調査事業		市内に所在する文化財の調査	市内に所在する文化財	埋蔵文化財の発掘調査や指定文化財の現況調査	計画どおり	9,827	S42		発掘調査等により埋蔵文化財を適切に保存するとともに、指定文化財の保存や管理状況の調査を推進し、文化財の適切な保護に努める。また、調査件数の急増に対し、調査の遅れで市民生活に影響を与えないよう、調査体制の検討を進める。
5	文化財施設の管理運営事業	★	文化財施設の適正な維持・管理の推進	市民、各文化財施設	文化財施設の管理・企画展・イベント等の実施	計画どおり	46,003	H3		本市の歴史や文化財の周知啓発を図るため、各施設の機能と特色を活かし、指定管理者と連携を図りながら、企画展や巡回展を実施するなど、魅力ある施設運営に取り組む。また、本市の都市魅力を市民や観光客に分かりやすく伝え、都市の回遊を促す情報発信・交流機能の検討を進める。
6	上神主・茂原官衙遺跡保存整備事業		史跡の保存整備の検討及び周知啓発事業の推進	国指定史跡「上神主・茂原官衙遺跡」	史跡の保存整備	計画どおり	351	H20		保存整備委員会を開催し今後の活用方策等や、整備のあり方の検討を行うとともに、上神主ウォーキングの開催や中学1年生向けパンフレットを作成・配布し、広く市民に周知啓発を図る。
7	飛山城跡整備事業		遺跡整備の推進	国指定史跡「飛山城跡」	復元建物の修復 遺跡の整備 土地の公有化	計画どおり	5,590	S52		LRTの整備に伴い、飛山城跡を含む周辺文化財の案内など、活用のあり方について検討を進める。また、城跡内の復元建物が経年劣化していることから、計画的に修復を進める。未公有地部分の公有化による園路整備に向け、引き続き地権者の相続手続きの進捗確認を行う。
8	大谷の名勝・文化的景観保存整備事業	★	大谷の景観の保存整備及び普及啓発	市民、大谷地域内の名勝指定及び重要文化的景観選定候補地	普及啓発事業の実施	計画どおり	135	H14		石のまち大谷の文化的景観を将来にわたって保存するため、国選定重要文化的景観への選定を目指し、選定申出に必要な文化的景観保存計画の策定に向けた調査研究を行う。また、日本遺産認定を契機として、本市に息づく大谷石文化の魅力発信に取り組む。
9	指定文化財保存活動支援事業		市民協働による指定文化財の維持・管理の推進	指定文化財の保存・愛護活動に取り組む団体	指定文化財保存活動に対する補助	計画どおり	1,186	S32		地域に所在する指定文化財を保存・継承するため、地元の保存・愛護団体や所有者等の活動に対し適切に支援を行う。また、「歴史文化基本構想」で位置づけた「市民遺産制度」の検討を進めるなかで、地域の宝となる歴史文化資源保存活用の取り組みに対する支援の在り方について検討を進める。
10	文化財ボランティア支援事業		文化財ボランティアの支援	宇都宮市文化財ボランティア協議会	ボランティア養成講座	計画どおり	65	H20		多くの市民に歴史文化基本構想で設定したエイト・ストーリーなど本市の歴史や文化財の周知・啓発を図るため、宇都宮市文化財ボランティア協議会と連携を図り、養成講座や研修会等を通して文化財ボランティアの育成や活動の支援を行っていく。
11	指定文化財管理支援事業		指定文化財の維持管理	指定文化財・所有者	文化財の保存管理	計画どおり	97	S31		文化財を良好な状態で維持管理できるよう、所有者や管理者と密に連絡を取りながら、効果的な支援事業を実施する。
12	うつのみや百人一首市民大会交付金	★	うつのみや百人一首市民大会の円滑な開催	うつのみや百人一首市民大会実行委員会	市民大会の開催及び普及啓発の推進	計画以上	2,372	H7	トップクラス	百人一首の認知度の高まりや普及啓発事業の効果などにより、市民大会、全国大会ともに参加者が年々増加しており、今後の増加状況に応じて、会場のプレックスアリーナ宇都宮において円滑な会場運営を確保するため、適正な事業規模や運営スタッフの確保について検討していく。また、市民大会では、特に小学生部門や個人戦部門において経験者や初心者のレベルの差が生じてきているため、多くの人が楽しめるようなレベル分けや抽選方法を検討していく。
13	妖精資料活用事業		妖精資料を活用したまちづくりの推進	市民	妖精ミュージアムを拠点に、妖精資料の展示・公開等事業の開催	計画どおり	1,413	H19	独自性	妖精ミュージアム文化ボランティアとの連携を図り、円滑かつ適正に施設運営を行うとともに、ミュージアムの一層の活性化を図るため、ゆうあい広場との連携強化やファミリー層の来館増加に向け、引き続き魅力的な事業展開に努める。
14	ジャズのまち普及事業補助金		ジャズ(軽音楽)を中心とした音楽のまちづくりの推進・人材育成	うつのみやジャズのまち委員会	教育普及事業 ジャズライブ育成事業	計画どおり	1,444	H22		ジャズによる観光振興や中心市街地活性化の更なる推進を図るため、平成29年度より事務局の一翼を観光交流課が担うこととした。今後はさらに連携を図りながら、教育普及事業やジャズライブ育成事業など本市ジャズの普及を効果的に実施していく。また、子どもたちがジャズに親しむことができるよう、学校生活の各場面におけるジャズの活用に向け、各学校に推薦ラインナップ曲集などの啓発資料が提供できるよう引き続き取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	方向性
<p>〈市民の文化体験及び活動のための環境づくりや情報発信の充実〉</p> <p>◆市民や観光客が、本市の歴史や文化財等の情報を気軽に取得したり、体感することができるよう、歴史文化情報の効果的な発信や、集客交流を促すことのできる情報交流拠点が必要である。</p> <p>〈文化を支え、担える人材の育成・活用〉</p> <p>◆伝統文化や文化財を適切に保存・継承していけるよう、学校教育との連携を強化するなど、次世代の後継者育成に係る事業を推進する必要がある。</p> <p>〈誇りとなる「宇都宮文化」の創造・継承〉</p> <p>◆市民が、本市の魅力的な歴史文化を知り、郷土に誇りと愛着を感じることができるよう、本市に所在する指定・未指定の文化財を幅広く捉え、希少性だけでなく、地域の人々が誇りや愛着を持っている歴史文化資源を、本市ならではの新しい価値判断基準を設け、守っていく仕組みが必要である。</p> <p>〈文化の力の活用(文化を通じた人と人の絆の強化)〉</p> <p>◆史跡等の本質的価値の低下を回避しつつ、歴史上又は学術上の価値を適切に伝え、史跡等を核とするまちづくり・地域づくりを推進するため、史跡・建造物等の整備活用に係る効果的・効率的な手法について検討する必要がある。</p>	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆平成30年1月策定の「宇都宮市歴史文化基本構想」で定めた、「みんなであつなく、歴史文化の息づく交流都市 宇都宮」の実現を目指し、「第2次宇都宮市文化振興基本計画」で掲げた「宇都宮文化の創造・継承」、「文化の力を活かしたまちづくり」を推進するための事業として、民間及び関係部署等と連携しながら、文化財を適切に保存活用するための仕組みづくりに取り組むほか、伝統文化継承事業を推進するとともに、「エイト・ストーリー」、「百人一首」、「妖精資料」、「ジャズ」の普及・啓発や、効果的な情報交流拠点機能の検討を進めるなど、市民の歴史文化への興味関心を高める取り組みを体系的に推進する。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆宇都宮伝統文化継承事業 本市の伝統文化を振興し、次世代に継承していくため、全国に先駆け本市において立ち上げられた「伝統文化連絡協議会」主催の「伝統文化フェスティバル」や市内小中学校への「宮っ子伝統文化体験教室」を通して、伝統文化に身近に触れる機会を更に充実するとともに、地域の継承活動の環境づくりや、人材育成の支援を進め、また、天棚や屋台等の未指定文化財も含めた地域の大切な文化資源を守り育てる仕組みの検討を進めていく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p> <p>◆大谷の名勝・文化的景観保存整備事業 大谷地区においては、平成29年度に「大谷地域振興方針」が示され、大谷石産業や観光業の活性化が見込まれることから、貴重な大谷の景観が持続的に利活用できるよう景観が保存される仕組みを地域や事業者と連携を図りながら構築し、国選定重要文化的景観への選定を目指し、選定申出に必要な文化的景観保存計画の策定に向けた調査研究を行う。また、日本遺産認定を契機として、本市に息づく大谷石文化の魅力発信に取り組む。</p> <p>◆指定文化財等保存活動支援事業 既存の、地域に所在する指定文化財の保存・愛護団体や所有者等の活動に対する支援のみならず、平成30年1月に策定した「宇都宮市歴史文化基本構想」で、指定・未指定に関わらず、地域の人々が大切に思い地域のコミュニティ形成に資する「地域の宝」である歴史文化資源を、市民各層の代表者により構成する市民組織において評価し、市民共有の財産として保存活用活動を支援する制度として位置づけた「(仮称)市民遺産制度」の検討を進めるなかで、地域の宝となる歴史文化資源保存活用の取組に対する支援の在り方について検討を進める。</p>